

回 覧

平成24年10月15日 (三股町役場)

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
| | | | | | | | | | |
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
| | | | | | | | | | |

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

| 【担当課】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|----------|-------|--|
| 地域政策室 | 表紙 | ◆平成25年用宮崎県民手帳を販売します ◆10月は土地月間です |
| | 1 | ◆長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています ◆みまた  えき周辺イベント情報 |
| 教育課 | 2 | ◆平成25年 成人式を開催します ◆平成25年 成人式の発表者募集！ ◆「三股町子どもの声を聞く会」開催のお知らせ |
| 税務財政課 | 2 | ◆不動産合同公売会のお知らせ |
| 総務課 | 3 | ◆自衛官などの募集受け付けをします ◆防災無線広報塔の障害についてのお詫び ◆全国瞬時警報システム（J-ALERT）の自動放送などの再訓練実施のお知らせ |
| | 4 | ◆ファミリー・サポートセンターの委託職員募集のお知らせ |
| 環境水道課 | 4 | ◆三股町上水道料金等徴収員募集のお知らせ |
| | 5 | ◆犬の飼い主の皆さんへ ◆ネコの飼い方をお願い |
| 健康管理センター | 6 | ◆「三州健康教室」開催のお知らせ ◆『いきいき食育講座』開催のお知らせ |
| | 7 | ◆平成25年度に小学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ |
| 産業振興課 | 7 | ◆『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」に行こう！ |
| | 8 | ◆ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表 |
| | 9 | ◆農業用廃プラスチック回収業務のお知らせ |
| | 10 | ◆家内労働（内職）情報のお知らせ ◆宮崎県最低賃金改正のお知らせ |
| 都市整備課 | 11 | ◆木造住宅の耐震診断のお知らせ |
| 福祉課 | 11 | ◆傾聴ボランティア養成講座 受講者募集のお知らせ |
| 相談ごと | 12 | ◆「法律相談」（無料）のご案内 ◆「働く人のための心の健康相談」のご案内 ◆「行政相談」のご案内 |



⑦ 地域政策室からのお知らせ

◆平成25年用宮崎県民手帳を販売します

県民手帳は、県・市町村の各種統計や県内の主な行事などが記載してあり、仕事や日常生活に大変役に立つ手帳です。

ぜひ、県民手帳のご愛用をよろしくお願いいたします。

★冊数に限りがありますので、早めの購入をお願いします。



- 品 名 : 宮崎県民手帳 (タテ15センチ ヨコ9センチ)
- 金 額 : **1冊 500円** (消費税込み)
- 販売期間 : **11月1日(木)～平成25年1月31日(木)**
(土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)
- 販売場所 : 役場案内窓口・地域政策室 地域政策係
◎町内のセブンイレブンでも販売しています。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係 (2階 ⑦番窓口)

(☎52-1111・内線223) にお願ひします。

◆10月は土地月間です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約後2週間以内に、土地のある市町村長を経由して知事に届け出る義務があります。山林なども届け出の対象です。

～ 届け出が必要な土地の面積 ～

- 市街化区域・・・2,000平方メートル以上
- ①以外の都市計画区域・・・5,000平方メートル以上
- 都市計画区域外・・・1万平方メートル以上

土地の有効利用実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係 (2階 ⑦番窓口)

(☎52-1111・内線223) にお願ひします。

◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を 交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域（＝長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金（2種類）」を交付しています。
移住予定のある人やそのご家庭などお気軽にご相談ください。

《新築・購入奨励金》

■対象＝①～③をすべて満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
- ③70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額＝

- 小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円
- 上記以外・・・・・・・・・・40万円



《転入・転居奨励金》

■対象＝①・②をともに満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②小学生を扶養している人

■交付額＝扶養している小学生が、

- 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
- 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
- 3人の場合・・・・・・・・・・20万円



【注意事項】

- * 交付を受けるには申請が必要です
- * 申請は引っ越してから6か月を経過しなければできません
- * 申請できるようになって（＝基準日）から、6か月以内に申請を終えることが必要です
- * 2種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
（☎52-1111・内線223）にお願いします。

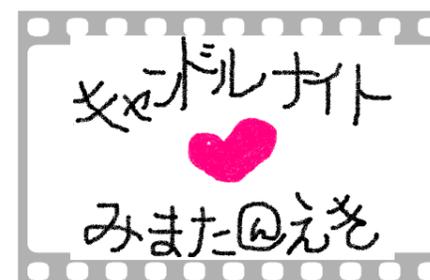
◆ みまたえき周辺イベント情報



今年もやります！！

『キャンドルナイト♥みまたえき

～みまたえきを光と人のぬくもりでいっぱいにして～』



みまたえき周辺賑わい再生検討部会では、みまたえき（JR三股駅）多目的ホール「M★ういぐ」や、東側多目的広場の活用を図りながら、みまたえきを中心とした周辺地域の賑わいを生み出したいとさまざまなイベントを企画しています。

昨年12月に実施した『キャンドルナイト♥みまたえき』は、多くの人が来場。幻想的なキャンドルの演出が好評を博しました。また、設営撤収作業などの裏方として、たくさんのボランティアスタッフの協力もいただきました。まさしく町民の皆さんと一緒に作り上げたイベントになりました。

昨年に引き続き、今年も皆さんと一緒に『キャンドルナイト♥みまたえき』を成功させるため、部員一丸となって準備を進めています。私たちと一緒に、みまたえきを光と人のぬくもりでいっぱいにしませんか？

日時：12月22日（土） 午後4時～8時30分

場所：みまたえき周辺

参加料：無料

★悪天候の場合は12月23日（日）に順延します

イベント内容やボランティアスタッフの募集など詳細については
次回の回覧（11月1日号）にてお知らせする予定です。



※お問い合わせは、みまたえき周辺賑わい再生検討部会事務局
（役場地域政策室内）（☎52-1111・内線223）にお願いします。

教育課からのお知らせ

◆ 平成25年 成人式を開催します

< 日 時 > 平成25年1月5日(土)
午前10時30分～11時30分【予定】

< 会 場 > 町立文化会館

< 受け付け時間 > 午前10時～

< 対 象 > 平成4年4月2日～平成5年4月1日の間に生まれた人

★新成人者には10月中旬に文書で案内します。

★就職・進学により三股町から転出した新成人者にも、家族が町内在住であれば案内文書を送付します。



◆ 平成25年 成人式の発表者募集！

町では、平成25年1月5日(土)実施予定の成人式で、新成人を代表しての意見発表者など、次の通り募集しています。20歳の記念に、応募してみませんか。なお、申し込み多数の場合は選考となります。

| | |
|--------|--|
| 日 時 | 平成25年1月5日(土) 午前10時30分～11時30分【予定】 |
| 会 場 | 町立文化会館 |
| 内 容 | 意見発表(1人) 新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめ、発表します |
| | 町民憲章朗読(1人) 新成人者を代表して町民憲章を朗読します |
| | 成人証書受領 (男女 各1人) 新成人者を代表して成人証書を受領します |
| 募集締め切り | 11月5日(月) |

※成人式の開催・発表者募集のお問い合わせは、
教育課 生涯学習係(中央公民館内) ☎52-1111・内線433
にお願いします。

◆ 「三股町子どもの声を聞く会」開催のお知らせ

子どもたちが、日ごろ考えていることや体験を通して感じたことなどについて、意見発表をします。

< 日 時 > 11月3日(土)
午前10:30～正午

< 会 場 > 町立文化会館

< 発表者 > 町内各小中学校代表者 8人

※お問い合わせは、教育課 生涯学習係(中央公民館内)

(☎52-1111・内線433)にお願いします。



⑤ 税務財政課からのお知らせ

◆ 不動産合同公売会のお知らせ

宮崎県と市町村は、滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。詳しくは都城県税・総務事務所までお問い合わせください(10月以降は県のホームページに情報を掲載しています)。

○日 時 : 11月9日(金) 午後1時から

★開場は午後0時30分(午後0時50分頃から入札についての説明を行います。なるべくそれまでにご来場ください)

○場 所 : 宮崎県庁7号館744号(宮崎市旭1丁目3-6)

※お問い合わせは、
都城県税・総務事務所 納税課 (☎23-4516)にお願いします。

⑧ 総務課からのお知らせ

◆ 自衛官などの募集受け付けをします

【試験日程・受験資格】

| | |
|--------|--|
| 募集種目 | 高等工科学校生徒 【推薦】【一般】 |
| 受験資格 | 中学卒業（見込み含む）17歳未満の人 ★推薦については、中学校長などの推薦が必要です |
| 受け付け期間 | 【推薦】11月1日（木）～12月7日（金） 【一般】11月1日（木）～平成25年1月7日（月） |
| 試験期日 | 【推薦】平成25年1月12日（土）～14日（月） のいずれか1日 【一般】＜1次＞平成25年1月19日（土） ＜2次＞平成25年2月2日（土）～5日（火） |

※お問い合わせは、募集コールセンター（受け付け：正午～午後8時）
（☎0120-063792）をお願いします。

《自衛官募集HP》 <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

◆ 防災無線広報塔の障害についてのお詫び

町内に設置している防災無線広報塔は、設置から30年以上経過しています。老朽化などにより昼夜を問わず突然騒音が発生するほか、さまざまな障害によりご迷惑をおかけしていることについてお詫びします。

防災無線は、緊急時の情報伝達に欠かせないことから、障害の発生に対応しながら運用しているところであり、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いします。

町では老朽化に伴い、平成25～26年度の2カ年でデジタル化と防災無線の整備充実を計画しています。

つきましては、整備完了までご迷惑をお掛けしますが、障害が発生した場合には、役場までご連絡をお願いします。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階⑧番窓口）

（☎52-1111内線・231・233）をお願いします。

★夜間は警備員経由での対応となります。

◆ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の 自動放送などの再訓練実施のお知らせ

国が実施する全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT（ジェイアラート）】の自動放送などの試験訓練については、9月12日、全国一斉に実施されましたが、報道された通り本町を含む多くの自治体で不具合が発生しました。

再訓練は前回不具合の見られた市町村を対象に、原因解明と改善を図ったうえで、改善結果を確認することを目的として実施されます。本町でも次の通り再訓練の試験放送を実施します。

町内各所に設置されている防災行政用無線のスピーカーから音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

○日 時：10月31日（水）

試験① 午前10時ごろ

試験② 午前10時30分ごろ

○試験方法：防災行政無線（広報塔）を使用します

○放送内容：

・「これは試験放送です」（3回鳴らします）

↓

・コールサイン（1回鳴らします）

↓

・下りチャイム（1回鳴らします）

○その他

*全国瞬時警報システム「J-ALERT」は、緊急事態の情報を国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させてお知らせするものです。

*災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。中止の場合は、防災行政用無線によりお知らせします。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線231・233）をお願いします。

◆ ファミリー・サポートセンターの委託職員

募集のお知らせ

- 1. 提出期限 **10月26日(金)**
- 2. 提出場所 **総務課 職員係 (2階 ⑧番窓口)**
- 3. 募集内容



| | |
|------|--|
| 募集人数 | 1人 |
| 業務内容 | <p>地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、子どもの預かりを行う会員組織ファミリー・サポートセンターの運営業務</p> <p>①依頼会員（おねがい会員）と提供会員（まかせて会員）との連携を図る業務</p> <p>②地域の中で孤立しがちな親に対して、子育ての情報を提供する業務</p> <p>③子育ての悩みを相談や必要に応じて相談機関につなげる業務</p> <p>④子ども預かりをきっかけに地域に新しい人間関係を広げる業務</p> <p>⑤併設されている子育て支援センターの運営補助業務</p> |
| 雇用条件 | 保育士か幼稚園教諭もしくは相当程度の子育て経験を有する人 |
| 賃 金 | 有資格者 14万5,500円 無資格者 12万4,400円 |
| 雇用期間 | 11月1日(木)～平成25年3月29日(金)(5カ月間) |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時(休憩時間12時15分から13時) |
| 休 日 | 毎週土・日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 |
| そのほか | 社会保険・雇用保険あり |

※お問い合わせは、総務課 職員係 (2階 ⑧番窓口)
 (☎52-1111・内線224) をお願いします。

⑩ 環境水道課からのお知らせ

◆ 三股町上水道料金等徴収員募集のお知らせ

上水道料金等徴収員を次の通り募集します。

- 《選考方法》 面接による
- 《面接日・面接会場》 申し込み者に後日通知
- 《申し込み方法》

市販の履歴書に必要事項を記入のうえ(写真添付)、持参または郵送。
 なお、提出した履歴書などは原則返却しません。

《申し込み期限》 **12月20日(木)午後5時必着**

《申し込み先》

〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1
 三股町 環境水道課 上水道係

| | |
|--------|---|
| 募集人員 | 1人 |
| 資格要件 | <p>①三股町または都城市に住所がある人</p> <p>②パソコン操作ができ、普通自動車免許ならびに自家用自動車を所有している60歳未満の人(昭和28年4月2日以後に生まれた人)</p> |
| 業務内容 | 三股町水道料金等収納事務委託規程(平成24年企業管理規定第3号)に基づき、上水道料金など(水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料)の集金や納入指導、本委託業務の遂行にそのほか必要な業務を月に延べ400件以上行う |
| 業務時間など | 月に25日程度業務を行う。業務遂行状況・徴収記録の提出は午前中とするが、集金業務を行う時間は特に規定しない |
| 業務期間 | 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月) |
| 月額委託料 | 月基本額12万円・徴収額に対する加算金など約5万円前後。業務委託となりますので、医療保険などの社会保険はありません |

※お問い合わせは、環境水道課 上水道係 (2階 ⑩窓口)
 (☎52-1111・内線271) をお願いします。

◆ 犬の飼い主の皆さんへ

犬の飼い主のみなさんへ

犬のフン 飼い主の責任で、 は持ち帰りましょう！

道路や公園などに犬の
ふんを放置することは
禁止です。



犬のフンは必ず持ち帰りましょう！ また、放し飼いはやめましょう！

道路や公園などにそのまま放置されている犬のフンがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。また犬のフンは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、フンを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレトーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- 犬小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。
- 犬はつないで飼い、放し飼いはやめましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ ネコの飼い方のお願い

①ネコは**室内**で飼うよう
に努めましょう！



②飼いネコには**首輪・名札**
を付けましょう！



屋外は、**病気の感染**や
交通事故などの危険がいっぱい！



よその家の庭でトイレをしたり、花壇を荒ら
したり、車の上に乗ってキズをつけたり・・・
ご近所の迷惑にもなりかねません！



また、野良ネコにエサを与えるだけで、その後の**管理をしない無責任な行為**は、結果的に数をどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故**や**病気**、**虐待**などで死亡する**不幸なネコを増やしてしまう**こととなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任をもって飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。



健康管理センターからのお知らせ

◆ 「三州健康教室」開催のお知らせ

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。

- < 日 時 > **11月2日(金) 午後3時～4時**
- < 場 所 > 三州病院3階 カンファレンス室
(都城市花繰町)
- < 内 容 > テーマ「肺がんのお話」
講師：鹿児島大学 呼吸器外科 中村 好宏 先生
- < 参加費 > **無料**
- < 定 員 > 60人
- < 申し込み方法 > 電話または来院時にお申し込みください。
★予約が必要です。



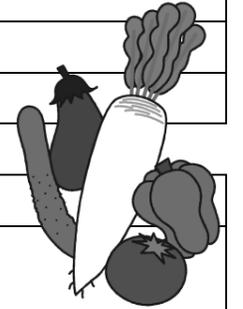
※お申し込み・お問い合わせは、三州病院 (☎22-0230)
にお願いします。

◆ 『いきいき食育講座』開催のお知らせ

健康管理センターでは「調理実習」を主にした『いきいき食育講座』を開催します。本年度は、毎回対象者や内容を変えて計4回開催します。お気軽にご参加ください。

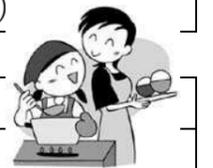
- ★受け付け時間は開始30分前からです。
- ★申し込み先 材料準備のため、必ず申し込み期限までに健康管理センターにお申し込みください。
- ★①、③、④の講座では**乳幼児の託児**をします。申し込み時にご連絡ください。
- ★③、④の講座では保護者1人、子ども2人以上でも1組として参加できます。子ども1人追加につき200円の参加費がさらに必要となります。

| | |
|-----------------------|---|
| ★旬の野菜をおいしく食べよう | |
| 日 時 | 11月30日(金) 時 間 午前9時30分～午後0時30分 |
| 締め切り日 | 11月22日(木) |
| 対象者 | 20歳～40歳代の成人 30人 |
| 参加費 | 1人 200円 |
| 準備するもの | 米0.5合、エプロン、三角巾 |



| | |
|-------------------------|------------------------------------|
| ★カロリーダウンの調理法を学ぼう | |
| 日 時 | 11月30日(金) 時 間 午後6時～9時30分 |
| ② 締め切り日 | 11月22日(木) |
| 対象者 | 40歳以上の成人(特に男性) 30人 |
| 参加費 | 1人 200円 |
| 準備するもの | 米0.5合、エプロン、三角巾 |

| | |
|---------------------|--|
| ★乳製品を上手に食べよう | |
| 日 時 | 12月2日(日) 時 間 午前9時30分～午後0時30分 |
| ③ 締め切り日 | 11月22日(木) |
| 対象者 | 小学生とその保護者 15組 |
| 参加費 | 1組 500円 |
| 準備するもの | エプロン、三角巾、室内シューズ(子供用) |



| | |
|--------------------------|---|
| ★子どもと一緒にお昼ごはんを作ろう | |
| 日 時 | 平成25年1月20日(日) 時 間 午前9時30分～午後0時30分 |
| ④ 締め切り日 | 平成25年1月11日(金) |
| 対象者 | 3歳以上の幼児とその保護者 15組 |
| 参加費 | 1組 500円 |
| 準備するもの | エプロン、三角巾、室内シューズ(子供用) |

※お問い合わせは、健康管理センター

(☎52-8481・FAX52-1056)にお願いします。

◆ 平成25年度に小学校に入学するお子さん
(平成18年4月2日～19年4月1生まれ)
の保護者の皆さんへ



定期の予防接種は終わっていますか？小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

★定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

| 定期の予防接種 | 無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 無料で受けられる期限) | 無料接種期限後の自己負担額 |
|--|---------------------------------------|--|
| ①三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) ②ポリオ ③日本脳炎 | 生後90か月まで (7歳6か月まで) | ①三種混合： 約7,000円 ②ポリオ： 約1万円 ③日本脳炎： 約7,000円 |
| ④麻しん・風しん混合ワクチンまたは 麻しんワクチン、 風しんワクチン | 平成25年 3月31日(日)まで | ④麻しん・風しん混合ワクチン ： 約1万円 |

☆ポリオの予防接種は、生ポリオワクチン(集団接種で口から飲むワクチン)は不活化ポリオワクチン(個別で医療機関で注射するワクチン)となりました。
☆日本脳炎は、特例措置で平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれの人は90か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

◎指定医療機関は「三股町予防接種カレンダーH24.9.1」「三股町公式サイト」をご覧ください。

- ◎受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう
- ◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう
- ◎期限を過ぎると、任意接種となり全額自己負担になります

※お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。



⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆ 『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」に行こう！

11月10日(土)～11日(日)に開催される「ふるさとまつり」に合わせて、『くいまーる』(三股町コミュニティバス)の臨時便を運行します。

当日はスタンプラリーを行い、参加者全員に帰宅用の『くいまーる』無料乗車券(当日限り有効)と参加賞を用意しています。ぜひ、『くいまーる』をご利用ください。

★『くいまーる』運賃・・・1乗車につき **100円**(◎回数券の利用も可能)

★スタンプラリー

- ①『くいまーる』バス内に設置してあるカードをもらいます
- ②文化祭会場(武道体育館)でカードにスタンプを押してください
- ③ふるさとまつり会場の本部で、カードを**帰宅用無料乗車券、参加賞**と交換しましょう♪

★運行時刻

次ページの「ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表」をご覧ください。

★注意

運行時間は、4月1日改訂のくいまーるの時刻表と同じですが、一部に時間とコースの変更がありますので、気を付けてください。

時刻表はコミュニティバス事務所(みまたんえき駅舎内)・役場案内窓口にあります。

※お問い合わせは

『くいまーる』については・・・

町コミュニティバス事務所(☎52-0000)

スタンプラリーについては・・・

ふるさとまつり実行委員会事務局(町産業振興課内)

(☎52-1111・内線354)にお願いします。

『くいまーる』の
スタンプラリーに参加してね♪



ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表

※ 出発点と終点のみ表示してありますが各バス停に停車します。

11月10日・土曜日

①大八重→まつり会場→ひろせ本店
②ひろせ本店→まつり会場→大八重

○ 長田・梶山コース

| | | | | | | | | |
|---|-------|------|-------|-------|-------|-------|------------|-------------|
| ① | 大八重 | 8:09 | 9:28 | 10:53 | 12:31 | 14:08 | 15:28 | 17:05 |
| | 文化会館前 | 8:33 | 9:52 | 11:17 | 12:55 | 14:32 | 15:52 | 17:29 |
| | ひろせ本店 | 8:43 | 10:02 | 11:27 | 13:05 | 14:42 | 終点 JR 三股駅前 | |
| ② | ひろせ本店 | 8:47 | 10:09 | 11:47 | 13:25 | 14:52 | 16:27 | 出発点 JR 三股駅前 |
| | 文化会館前 | 8:57 | 10:19 | 11:57 | 13:35 | 15:02 | 16:37 | 19:10 21:10 |
| | 大八重 | 9:21 | 10:43 | 12:21 | 13:59 | 15:26 | 17:01 | 19:34 21:34 |

③新地馬場集落館→まつり会場→JR三股駅前
④JR三股駅前→まつり会場→新地馬場集落館

○ 田上・蓼池コース

| | | | | | | | | |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23 | 10:51 | 12:19 | 13:47 | 15:15 | |
| | 文化会館前 | 8:32 | 10:00 | 11:28 | 12:56 | 14:24 | 15:52 | |
| | JR三股駅前 | 8:35 | 10:03 | 11:31 | 12:59 | 14:27 | 15:55 | |
| ④ | JR三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 | 16:22 | 18:57 20:57 |
| | 文化会館前 | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 | 16:25 | 19:00 21:00 |
| | 新地馬場集落館 | 9:21 | 10:49 | 12:17 | 13:45 | 15:13 | 17:04 | 19:39 21:39 |

⑤宮村→まつり会場→サテライト三股 ⑥サテライト三股→まつり会場→宮村
⑦まつり会場→宮村→サテライト三股→JR三股駅前

○ 樺山・宮村・植木コース

| | | | | | | |
|---|---------|--------|---------|-------|-------|-------|
| ⑤ | 宮村第2団地 | 8:19 | 9:40 | 11:05 | 12:20 | 14:10 |
| | 文化会館前 | 8:29 | 9:50 | 11:15 | 12:30 | 14:20 |
| | サテライト三股 | 8:50 | 10:11 | 11:36 | 12:51 | 14:41 |
| ⑥ | サテライト三股 | 9:03 | 10:23 | 11:38 | 13:08 | 16:21 |
| | 文化会館前 | 9:24 | 10:44 | 11:59 | 13:29 | 16:42 |
| | 宮村第2団地 | 9:34 | 10:54 | 12:09 | 13:39 | 16:52 |
| ⑦ | | 文化会館前 | 19:05 | 21:05 | | |
| | | (宮村) | 各バス停に停車 | | | |
| | | (植木) | | | | |
| | | JR三股駅前 | 19:32 | 21:32 | | |

⑥にはサテライト三股(14:43発)の便がありますが、終点がJR三股駅前(14:55着)までとなっているため掲載していません。

☆赤い文字は臨時便で、まつり開催日のみの運行です。

11月11日・日曜日

①大八重→まつり会場→ひろせ本店
②ひろせ本店→まつり会場→大八重

○ 長田・梶山コース

| | | | | | | | | |
|---|-------|------|-------|-------|-------|-------|------------|-------------|
| ① | 大八重 | 8:09 | 9:28 | 10:53 | 12:31 | 14:08 | 15:28 | 17:05 |
| | 文化会館前 | 8:33 | 9:52 | 11:17 | 12:55 | 14:32 | 15:52 | 17:29 |
| | ひろせ本店 | 8:43 | 10:02 | 11:27 | 13:05 | 14:42 | 終点 JR 三股駅前 | |
| ② | ひろせ本店 | 8:47 | 10:09 | 11:47 | 13:25 | 14:52 | 16:27 | 出発点 JR 三股駅前 |
| | 文化会館前 | 8:57 | 10:19 | 11:57 | 13:35 | 15:02 | 16:37 | 17:50 |
| | 大八重 | 9:21 | 10:43 | 12:21 | 13:59 | 15:26 | 17:01 | 18:14 |

③新地馬場集落館→まつり会場→JR三股駅前
④JR三股駅前→まつり会場→新地馬場集落館

○ 田上・蓼池コース

| | | | | | | | | |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23 | 10:51 | 12:19 | 13:47 | 15:15 | |
| | 文化会館前 | 8:32 | 10:00 | 11:28 | 12:56 | 14:24 | 15:52 | |
| | JR三股駅前 | 8:35 | 10:03 | 11:31 | 12:59 | 14:27 | 15:55 | |
| ④ | JR三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 | 16:22 | 17:42 |
| | 文化会館前 | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 | 16:25 | 17:45 |
| | 新地馬場集落館 | 9:21 | 10:49 | 12:17 | 13:45 | 15:13 | 17:04 | 18:24 |

⑤宮村→まつり会場→サテライト三股 ⑥サテライト三股→まつり会場→宮村
⑦まつり会場→宮村→サテライト三股→JR三股駅前

○ 樺山・宮村・植木コース

| | | | | | | |
|---|---------|-----------|---------|-------|-------|-------|
| ⑤ | 宮村第2団地 | 8:19 | 9:40 | 11:05 | 12:20 | 14:10 |
| | 文化会館前 | 8:29 | 9:50 | 11:15 | 12:30 | 14:20 |
| | サテライト三股 | 8:50 | 10:11 | 11:36 | 12:51 | 14:41 |
| ⑥ | サテライト三股 | 9:03 | 10:23 | 11:38 | 13:08 | 16:21 |
| | 文化会館前 | 9:24 | 10:44 | 11:59 | 13:29 | 16:42 |
| | 宮村第2団地 | 9:34 | 10:54 | 12:09 | 13:39 | 16:52 |
| ⑦ | | 文化会館前 | 17:17 | | | |
| | | (宮村) | 各バス停に停車 | | | |
| | | (サテライト三股) | | | | |
| | | JR三股駅前 | 17:44 | | | |

⑥にはサテライト三股(14:43発)の便がありますが、終点がJR三股駅前(14:55着)までとなっているため掲載していません。

◆ 農業用廃プラスチック回収業務のお知らせ

使用済プラスチックは、排出業者（農業者など）自らの責任で、適正に処理することが義務付けられています。

ハウス、園芸などで使用されるビニール類、畜産ではサイレージ調整などに使用するビニール類が対象となります。野焼き、不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

町では、毎月2回程度の割合で回収処理を行っています。日時は回覧板でお確かめください。

| | |
|---------------|---|
| 11月の回収処理日 | ① 11月 7日（第1水曜日） ② 11月 21日（第3水曜日） |
| 時間 | 午後1時30分～3時30分 |
| 回収・処理する場所 | 町最終処分場（クリーンヒル みまた） ☎ 52-5424 |
| 搬入方法 | ○耳ひも、ごみなどの異物を取り除く ○種類別（ポリ・塩化ビニール）、色別に分別する ○20㎏程度に結束して搬入する |
| 処理料金 キ。当たり | 塩化ビニル・・・6円 ポリ系・・・23円 硬質プラスチックなど・・・41円 |
| その他 | 処理料金は現金支払いとなります 印かんをお持ちください |

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階⑫番窓口）
（☎ 52-1111・内線352）をお願いします。

「廃プラ」は、焼かない 捨てない リサイクル!



野焼き・不法投棄は、
法律で禁止されています。



不法焼却・不法投棄どちらも
5年以下の懲役
もしくは
1,000万円以下の罰金
野焼き いずれか又は両方の罰が課せられます。 不法投棄

なぜ適正処理をしなければならないの？

農業経営によって排出される廃ビニールや廃ポリフィルムなどの農業用廃プラスチックは「産業廃棄物」であって、農業を事業として行う農業経営者の責任によって適正に処理されることが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって義務づけられています。



集められた廃プラは再生処理施設でリサイクルされています。排出の際には、ビニールとポリをきちんと分別し、耳紐や異物は取り除きましょう。



その他ご不明な点につきましては、各市町村農業用廃プラスチック適正処理事務局までお問い合わせください。

◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ

募集中

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

| 仕事の内容 | 委託地域 | 工賃 |
|-----------------------------|--------------------|---------------------------|
| 札付け、袋入れ作業 | 三股町一部地域 都城市一部地域 | 1枚7～11円 (商品によって異なる) |
| 帯の織り作業 | 三股町 都城市とその近辺 | 帯1本(6疋) 8,000～1万2,000円 |
| 部品組み立て・部品外観(傷汚れ)検査 ※工場内での作業 | 三股町・都城市 | 製品による |
| 婦人服(スカート・パンツ)の鍵ホック付け | 三股町・都城市 | 1着32円 |
| 婦人服などの裏地縫製 | 三股町・都城市 | 製品による |

10月1日現在

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ☆データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ☆ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（☎/FAX・25-0300）

（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 宮崎県最低賃金改正のお知らせ

宮崎県最低賃金が時間額653円に改正

県の最低賃金が、

10月26日(金)から「時間額653円」に改正されることになりました。

最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む県内で働く
全ての労働者に適用されます



※お問い合わせは、宮崎労働局 労働基準部 賃金室

（☎0985-38-8836） にお願ひします。

⑨ 都市整備課からのお知らせ



◆ 木造住宅の耐震診断のお知らせ

近年、能登半島地震（平成19年3月発生）、新潟県中越沖地震（平成19年7月発生）、岩手県内陸南部地震（平成20年6月発生）、東日本大地震（平成23年3月発生）など大地震が頻発しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。宮崎県でも過去、日向灘沖を震源とする地震やえびの地震で、多くの住宅の被害が発生しました。

こうした状況を受け、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現に貢献するため、所有者が行う耐震診断について、診断の一部を補助し、耐震診断の実施を促進する事業を行います。

耐震診断を希望する人は、都市整備課 建築係までご連絡ください。

1. 耐震診断

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 対象建築物 | 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの |
| 耐震診断 | 宮崎県木造住宅耐震診断士（知事が行う講習会を受講し、知事が登録した建築士）が県の定める耐震診断方法に基づき、大地震で倒壊する可能性の診断 |
| 耐震診断費用 | 1棟あたり6万円のうち、個人負担は6,000円です。残りの5万4,000円を国・県・町で負担します |
| 実施方法 | 町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います |
| 棟数 | 残り2棟 *定数になり次第締め切ります |

2. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震相談や地域における普及活動の要望を受けた時、町がアドバイザーを派遣し、耐震などの説明を行います。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線245）にお願いします。

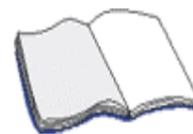
⑥ 福祉課からのお知らせ

◆ 傾聴ボランティア養成講座 受講者募集のお知らせ

相手の気持ちに寄り添いながら、相手の話を否定せず、ありのままに受け止めて「聴く」ボランティアを養成する講座です。

福祉に理解・関心のある人は、ぜひお申し込みください。

| | |
|----------|--|
| 日程 | 11月 2日（金） 11月16日（金） 11月30日（金） |
| 時間 | 午後1時30分～4時 |
| 場所 | 総合福祉センター「元気の杜」 |
| 内容 | （1）よい聴き手になるために～傾聴の意味と意義～ （2）傾聴のスキルを使った対話訓練 |
| 受講料 | 無 料 |
| 定員 | 30人 |
| 参加資格 | どなたでも受講可能 ★講座全日程の受講が必要です。講座終了後、傾聴ボランティア活動参加に意欲のある人をお待ちしています |
| 申し込み締め切り | 10月26日（金） |



※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係

（☎52-1111 内線164）にお願いします。

相談ごと関係

◆「法律相談」（無料）のご案内



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

| | |
|--------|--|
| 日 程 | 11月20日（火） 12月18日（火） 平成25年 1月15日（火） |
| 時 間 | 午後1時30分～4時30分 |
| 場 所 | 総合福祉センター「元気の杜」 |
| 内 容 | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。 |
| 申し込み方法 | 当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、 秘密は固く守られます 。 |

※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

◆「働く人のための心の健康相談」のご案内



| | |
|---------|---|
| 相談日時 | 月曜日～金曜日 午後1時～5時 |
| TEL・FAX | 0985-22-7626（相談専用） |
| 相談員 | 産業カウンセラー 精神科医 |
| 内 容 | 勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。 働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。 |

※お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター
（☎0985-62-2511）をお願いします。

◆「行政相談」のご案内



行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善にいかしています。

国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。
相談は無料で、予約なしでお気軽に利用でき、相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

| | |
|------|--|
| 日 程 | 11月 5日（月） ・ 11月19日（月） 12月 3日（月） ・ 12月17日（月） 平成25年 1月7日（月） ・ 1月21日（月） |
| 時 間 | 午前10時～正午 |
| 場 所 | 総合福祉センター「元気の杜」 |
| 相談委員 | 下石 年成さん 去川 政雄さん |

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線234）をお願いします。